口腔衛生学会雑誌投稿規程（令和８年２月２日改正）

1. この規程は口腔衛生学会雑誌に掲載する原著（Original Article：口腔衛生学上の新規性と独創性があり，かつ明確な結論と理論的考察を有した論文），総説（Review Article：複数の口腔衛生学に関わる文献や資料に基づいた総括的な論評），論説（Special Article：口腔衛生学の教育・研究・臨床および口腔衛生の活動・政策・動向などについての提言），症例報告（Case Report：口腔衛生・予防歯科に関する症例）または報告（Report：口腔衛生に関する実践，活動，材料，技法および研究）および資料（Information：口腔衛生学上有用なデータ）の投稿について規定する．本規程に記載されていない事項については，その都度，編集委員会で決定する．なお，講演集については別に定める．

2. 投稿は本会会員に限る．共著者が会員でない場合は，その氏名を本会雑誌に発表できない．

3. 本会雑誌に投稿する論文は，口腔衛生に関するものであって，他の雑誌に投稿や発表また大学の図書館リポジトリーで公開していないものに限る．

4. 原稿はメール投稿によって送付すること．
投稿の要領については日本口腔衛生学会ホームページ（http://www.kokuhoken.or.jp/jsdh/）を参照すること．

5. 総説，原著，論説，報告および資料は，原則として刷り上がり 10 頁以内とする．

6. 印刷に要した費用は，原則として著者負担とする．ただし，刷り上がり８頁までの印刷費の一部は学会が負担する．

7. 論文の掲載はカテゴリーごと，かつ受理順とする．

8. 原稿の書き方は次の要領による．
   ⅰ）原稿は和文または英文にする．
   ⅱ）和文原稿は新かなづかい，ひらがな横書きとする．ワード・プロセッサー使用の場合は，A4 判用紙に 12 ポイントの活字を用いて提出する（25 字× 30 行，余白左 30 mm，右 70 mm，上下とも 20 mm）．英文原稿は A4 判用紙にダブルスペースで 12 ポイントの活字を用いる（余白は和文原稿に同じ）．
   ⅲ）表題，著者名，所属および必要があれば指導者名の順序に書き，本文は別葉から書き出す．
   ⅳ）原稿の構成は原則として，はじめに（またはまえがき，緒言），材料および方法（または対象および方法），結果および考察とする．
   ⅴ）（a）本文が和文の場合：概要（600 字以内）と３～５語程度の索引用語をつける．英文の表題，著者名，所属（必要があれば指導者名），Key words ならびに英文抄録（500 words 以内）をつける．ただし，症例報告，報告および資料は Key words ならびに英文抄録を省略することができる．
   （b）本文が英文の場合：英文抄録（300 words 以内）と３～５単語程度の Key words をつける．和文表題，著者名，所属（必要があれば指導者名），索引用語ならびに概要（1200 字以内）をつける．
   ⅵ）和文論文内の英文抄録，英文論文の本文，図表はネイティブチェックを受けておく．
   ⅶ）本文の区分は次の通りとする．大見出しは上下１行あけ，中見出しは上のみ１行あける．小見出しは行をあけない．
   ⅷ）度量衡単位は，g，mg，μg，m，cm，mm，cm^2，L，mL，μL などを用いる．
   ⅸ）図表の説明は原則として本文と同一の言語とし，図１，表１のように書く．また本文中の挿入箇所を本文原稿の該当部分の欄外に図１などと朱書きしておく．
   ⅹ）原稿の終わりの空欄に「著者への連絡先」として，代表者氏名・郵便番号・住所・電話番号・Fax 番号・e-mail アドレスを入れる（和文と英文）．
   ⅺ）文献はその引用箇所には引用順に番号を付し（例えば，奥村[15]，…といわれる[20]，のように），本文の末尾には番号順に次のように書き入れる．
   a）雑誌の場合
   著者名（3 名まで記載），表題，雑誌名（略号でよいが，一般に認められているものとする），巻，頁，年の順に書く．
   例；
   1）安細敏弘，浜崎朋子，粟野秀慈ほか：福岡県下 80 歳者の口腔内状況と運動機能の関連性について．口腔衛生会誌 50：783-789，2000.
   2）Wang J, Someya Y, Inaba D et al. : Investigation of mineral changes in subsurface enamel lesions using an electrical caries monitor *in vitro*. J Dent Hlth 50: 59-65, 2000.
   b）単行本の場合
   著者名，表題，発行所，発行地，版，年，引用頁の順に書く．
   例；
   1）中村四郎：新口腔保健学，医歯薬出版，東京，第１版，2000，167 頁.
   2）Miller JS: Gingivitis. In: Hine MK, Hay HC, editors. Preventive dentistry. Mosby Co., St. Louis, 2nd ed., 1999, pp. 98-102.
   3）Robins SL, Matthews JB：斉藤五郎（監訳）：衛生公衆衛生学，南江堂，東京，1999，255-291 頁.
   ⅻ）インターネットウェブサイトから引用する場合，引用箇所には引用順に（[*1] のように）番号を付し，その頁の欄外に脚注としてそのアドレスを掲載する．
   例；[*1]World Health Organization: Continuous improvement of oral health in the 21st century, http://www.who.int/oral_health/en/（2005 年 10 月１日アクセス）.

9. この投稿規程に当てはまらないもの，および国内外のたばこ製造に係る事業者またはその関連団体（喫煙科学研究財団など）から経済的支援を受けた研究結果はその内容のいかんを問わず受け付けない．

10. 投稿論文の採否は，複数の査読委員の意見を考慮して，編集委員会が決定する．

11. 受理された論文の著者校正は初校のみとする．

12.「会員の声」
   ⅰ）趣旨 本欄は，本学会誌掲載論文への意見，学会活動への提言，会員相互の有益な情報交換（研究・教育に関する話題など）を目的とします．
   ⅱ）投稿資格 原則として本学会会員に限ります．
   ⅲ）原稿の要件
   *文字数：１頁（2,000 字以内（タイトル，氏名，所属を含む））．図表は不可．
   *形式：編集委員会が指定する形式（Word ファイル）．
   ⅳ）掲載の基準と編集
   投稿原稿の採否は編集委員会が決定します．
   以下に該当する内容は掲載しません．
   *特定の個人・団体を誹謗中傷するもの，またはプライバシー・著作権等の権利を侵害するもの
   *営利目的，政治・宗教活動に関するもの

*公序良俗に反するもの
*他誌に投稿中，または個人のブログ等ですでに公開したもの
*その他，本学会の目的（定款）に反すると編集委員会が判断したもの
掲載にあたり，文意を損なわない範囲で編集委員会が字句の修正を行うことがあります．

v）掲載論文への意見
*掲載論文に対する質疑・意見は，当該論文の発行後1年以内のものに限ります（ただし，編集委員会が認めた場合，このかぎりではない）．

vi）著作権と免責
*掲載された原稿の著作権は本学会に帰属します．
*記事の内容についての責任は著者が負うものとし，学会の公式見解を示すものではありません．

13. 「論文奨励賞」については学会ホームページを参照すること．

14. 掲載された論文の著作権の譲渡にあたって，承諾書は日本口腔衛生学会ホームページよりダウンロードし，署名，捺印（外国人については捺印は不要）を行い，投稿時に下記事務局宛に郵送する．本誌に掲載された著作権（著作財産権 copy right）は本学会に帰属するものとする．

15. 本誌掲載の著作物の複写権，公衆送信権は本学会に帰属するものとする．

16. 疫学研究，臨床研究および動物実験に関しては，倫理審査委員会等による審査を受け，投稿原稿の「材料と方法」の項にその旨を記載する．承認した倫理審査委員会の名称および承認番号を記載する．

17. 利益相反（COI）の有無を本文中に記載する．また，投稿時に COI の有無にかかわらず，筆頭著者・責任著者の2名（筆頭著者と責任著者が同一の場合は1名）は投稿日から過去1年における COI 自己申告書を提出する．さらに，筆頭著者・責任著者以外に COI がある場合は，筆頭著者が取りまとめて COI 自己申告書を提出する．

承諾書送り先，および投稿全般に関する問合せ先：
〒170-0003　東京都豊島区駒込1-43-9　口腔保健協会内
日本口腔衛生学会編集事務局
電話：03-3947-8894
メール：hensyu8@kokuhoken.or.jp

口腔衛生学会雑誌発行予定

1号（1月30日）　2号（4月30日）　3号（7月30日）　4号（10月30日）　（講演集は増刊号）